

福岡市民ホールでの和太鼓のご利用について

福岡市民ホールでは、各ホールで様々な演目が利用できるよう遮音に配慮した施設となっておりますが、和太鼓を利用する場合におきまして、他のホール等に音漏れや振動の影響が生じる可能性がございます。

和太鼓の利用を希望する施設利用者様におかれましては、ご予約前に必ず施設にお申し出いただきますようお願いします。その際、太鼓のサイズや数、演奏時間などを確認させていただきます。ご予約後、一部演目や演出などで和太鼓の利用を希望するときも同様に必ず施設にお申し出ください。

なお、利用希望日に既に他のホール等で予約がある場合、当館から他の施設利用者様に確認をさせていただきます。その際、他の施設利用者様から和太鼓利用の承諾が得られた際は利用可能となりますのでご了承ください。

2025年11月 福岡市民ホール
(指定管理者(株)福岡カルチャーベース)